

鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会 資料(第2回)

議題1 第1回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ

1. 第1回鳥栖市公立保育所のあり方検討委員会まとめ

- 児童人口の減を踏まえた公立保育所のあり方を考えていく必要がある。
- 施設は充足しているが、保育士不足のため実際の入所可能者数が伴っていない状況。
- 将来的に保育所の定員割れが想定されるが、ニーズの偏在により、今後も保育士確保が必要。
- 今後については、公立と私立の方向性を分けて考える必要がある。
- 公立保育所は、老朽化対応が必要な時期を迎えている。
- 新たなニーズ(公立保育所の役割)に対応するため、職員の専門性を高めたい。
- 公立保育所の役割と規模を明確化し、新たな取り組みを実施できる体制を構築していきたい。



公立保育所の役割は、

議題2 公立保育所の役割について

1. 地域における保育所・保育士等の在り方(国の議論)

【地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会とりまとめ R3 厚労省】<https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869392.pdf>

- 国の保育政策の大きな柱として、人口減少地域での**保育の確保と社会インフラとしての維持**を位置づけるべきであること
- 特に**未就園児の養育家庭等への子育て支援における保育所・保育士の役割**発揮が期待されること
- 個々の保育所の強みや体制等を踏まえ、他の子育て支援関係機関との**役割分担を明らかにしつつ、多様な保育・子育てニーズを受け止める環境整備**が必要であること
- 子育て負担軽減目的での一時預かり、障害児、外国籍の児童等への対応といった**多様な保育ニーズ**への対応を促進すること
- 地域の身近な相談先である「かかりつけ相談機関」を担うことができるようにするなど、他機関等と連携・協働しつつ**多機能化**を進めること
- これらの実現のための保育士の確保・資質向上等のため、保育士の職業としての魅力発信、保育・子育てニーズに対応できる**研修実施や機会の確保**

【こども未来戦略方針 R5.6.13 こども家庭庁】https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_mirai/pdf/kakugikettei_20230613.pdf

Ⅱ. こども・子育て支援の強化:3つの基本理念

2. 3つの基本理念

(3)全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援する

様々なこども・子育て支援に関しては、親の就業形態にかかわらず、どのような家庭状況にあっても分け隔てなく、ライフステージに沿って切れ目なく支援を行い、多様な支援ニーズにはよりきめ細かい対応をしていくこと、すなわち「**全てのこども・子育て世帯を切れ目なく支援すること**」が必要である。

- 親が働いていても、家にいても、全ての子育て家庭を等しく支援すること
- 幼児教育・保育について、量・質両面からの強化を図ること、その際、待機児童対策などに一定の成果が見られたことも踏まえ、**量の拡大から質の向上へと政策の重点を移すこと**
- これまで比較的支援が手薄だった、**妊娠・出産期から0～2歳の支援を強化**し、妊娠・出産・育児を通じて、全ての子育て家庭の様々な困難・悩みに応えられる**伴走型支援**を強化するなど、量・質両面からの強化を図ること
- 貧困の状況にある家庭、障害のあるこどもや医療的ケアが必要なこどもを育てる家庭、ひとり親家庭などに対してよりきめ細かい対応を行うこと

などが必要となっている

2. 公立保育所と私立保育所の運営について

	公立	私立
運営主体	市	社会福祉法人、株式会社、NPO など
運営基準	職員配置基準、設備基準 = 公私立同じ (国基準及び縣市条例に規定)	
保育料	保護者などの所得に基づいた料金 = 公私立同じ (市条例に規定)	
職員の給与	市条例に基づく額	各事業者の給与規定に基づく額
運営負担費	保育料(保護者負担)15%、市 85%	保育料(保護者負担)15%、事業主拠出金 12%、 国34%、県17%、市(保育料市独自軽減を含む)22%
施設建設費・改修費負担者	土地:市 施設:市	土地:事業者 施設:国 50%、市 25%、事業者 25%

3. 公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン(全国保育協議会の議論)

【第5次公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン R4 全国保育協議会】<https://www.zenhokyo.gr.jp/pdf/plan2207.pdf>

保育実践を行ううえで公立保育所が持つ特性

- ① 行政機関として、地域住民の福祉向上について義務と責任を負っている。
- ② 保健所・学校・児童相談所等他の行政機関との連携がとりやすい。
- ③ 公立保育所の実践ノウハウや課題を、地域内のほかの保育所などの関係機関との共有化をとおして、行政の保育施策等へつなげやすい。

公立保育所・公立認定こども園等アクションプラン(第五次)

1. 地域の子育ち・子育てニーズに即した公共サービスとしての実践
2. 行政機関としてのネットワークを活かした関係機関との連携強化
3. とくに配慮を要する子どもの保育やその家庭の支援の充実
4. 保育士等の資質・専門性の向上
5. 地域住民との協働、子育て文化の創造
6. 公立保育所・公立認定こども園等の果たす役割の重要性、必要性のPR

4. 鳥栖市のまちづくりの方向性

【第7次鳥栖市総合計画】2021→2030

～住みたいまち、活躍できるまち、選ばれるまち 鳥栖～

序論

2.鳥栖市の状況

3)鳥栖市の現状

①総人口、年齢区分別人口

総人口は継続的に増加する一方で、若年層は横ばい傾向にあり、高齢化率は一貫して少しずつ上昇を続けてる。

②鳥栖市と他市町村間の通勤流動

流入人口(鳥栖市へ他市町村から通勤している)が流出人口(鳥栖市から他市町村へ通勤している)を上回っているため昼間人口が高くなっている。

基本計画

5.基本目標を実現するため施策

基本目標⑤…こどもが豊かに育つまち 施策1 こどもを安心して産み、育てられる環境づくり

こどもや子育てを地域全体で支えあい、安心して産み育てられる環境づくりを推進。

➡子育て家庭の多様なニーズに応える環境づくりの推進